

文部科学省私立大学研究ブランディング事業

文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップのもと、最優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等に対し、経常費等を重点的に支援する事業です。



キックオフミーティング出席者。
酒井正三郎 総長・学長（前列右から3番目）研究代表者佐藤信行教授（前列右から2番目）

アジア太平洋地域における法秩序多様性の把握と法の支配確立へ向けたコンバージェンスの研究

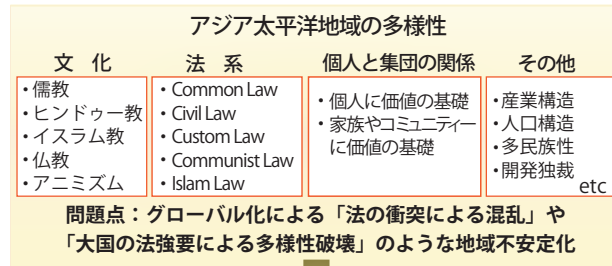
中央大学は、英吉利法律学校として創立された伝統と中長期事業計画「Chuo Vision 2025」のもと、平成 28（2016）年度に本事業に応募し、研究プロジェクト「アジア太平洋地域における法秩序多様性の把握と法の支配確立へ向けたコンバージェンスの研究」（研究代表者：法務研究科教授佐藤信行）が採択されました。

アジア太平洋地域における法の多様性を尊重しつつ、法の支配を基礎とする国際協調を図るために、法と背景文化の多様性を明らかにする、実務にも有益な「比較法事情データベース」を構築し、国内外の研究者や実務家に活用いただくことを最初の目標としています。

具体的には、まず「国際契約・国際取引」、「データプライバシー」、「紛争解決」という実務的ニーズが極めて高い各論について、「日本、大韓民国、タイ、香港、オーストラリア、シンガポール」各国の研究者から情報を得てデータベースを構築し、これを活用して、多様な価値の共存を認めるグローバルな法のあり方を研究いたします。

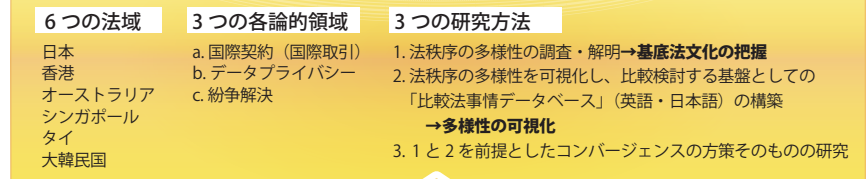
比較法研究の伝統を誇る本学がリーダーシップを発揮し、この分野における国際的な拠点となることを目指しています。本学の最重要研究課題の一つと位置付けて全学をあげて取り組みを進めています。

背景



本研究の目的

法の多様性を把握・協調的に併存させ、コンバージェンス（統合止揚）する仕組みの構築



バックアップ体制

国際研究交流・研究支援・研究評価

| 国際的研究ネットワーク | 研究支援・広報体制 | 外部・内部評価体制 |
|---|---|--|
| Say H. Goo (香港大学法学部教授) Stephen Bottomley (オーストラリア国立大学法学部教授) Hang Wu Tang (シンガポール経営大学法学部教授) 李京柱 (韓国仁荷大学法科大学院教授) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央大学日本比較法研究所に、本研究課題に係る共同研究グループを設置 ・ 全学的な研究支援職である URA をはじめとして研究支援室が支援 ・ 研究成果の発信については広報室が支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央大学研究戦略会議（議長：学長）内規により、グループで自己点検を行うとともに、年に1回会議に報告し評価を受ける ・ 外部評価委員会の設置 ・ 適宜意見を求め、最低年1回、報告書を送付 |

パブリシティ <教員の活動> 多くのメディアに登場いただきました

中央大学 Web サイト内パブリシティ掲載 2017年1～5月

テレビや新聞などに多く登場した教員と、おもなテーマをご紹介します。

- ◆ **経済学部教授 佐々木 信夫** <政治学>
テーマ：衆院憲法審査会、都議選
- ◆ **文学部教授 山田 昌弘** <社会学>
テーマ：未婚中年、親と「黄昏同居」支援乏しく険しい自活など
- ◆ **法務研究科教授 井田 良** <刑事法学>
テーマ：共謀罪
- ◆ **名誉教授 椎橋 隆幸** <刑事法>
テーマ：共謀罪
- ◆ **商学部准教授 田中 鮎夢** <応用経済学>
テーマ：やさしい経済学
- ◆ **総合政策学部准教授 宮下 紘** <公法学、新領域法学>
テーマ：忘れられる権利、共謀罪
- ◆ **戦略経営研究科教授 佐藤 博樹** <人的資源管理、経営学>
テーマ：働き方改革、遠距離介護、医療介護
- ◆ **法学部教授 宮本 太郎** <福祉政治、福祉政策論>
テーマ：地域共生社会、介護保険、民生委員制度
- ◆ **名誉教授 藤本 哲也** <犯罪学・刑事政策>
テーマ：共謀罪、少年法、性犯罪厳格化